

令和5年度第1回大津市交通安全対策会議委員会 会議概要

開催日時 令和6年2月5日(月)11時00分から11時40分まで

開催場所 大津市役所本館4階第1委員会室

出席者 別紙 出席者名簿参照

事務局 大津市市民部自治協働課

1 議題

- ・第11次大津市交通安全計画に基づく事業進捗について
- ・令和5年度の主な取組状況について
- ・令和6年度の主な取組(案)について

2 関係機関、関係部局より意見聴取(発言要旨)

(1)計画に基づく事業進捗について

委員 A

交通事故件数が右肩下がりであるが、昨年特に重傷者数の増加が顕著であった。例えば、バイク事故や交差点で歩行者がはねられる事故で重傷者の割合が多かった。大津警察署管内では、令和5年は4名の死亡事故が発生したが、1名がバイク事故、1名が横断中に自動車にはねられた事故であった。

委員 B

免許を取得している車両運転者には交通安全教育が行き届くが、児童・生徒や高齢者へは行き届いていない。歩行者、自転車の事故は重大事故につながる可能性が非常に高い。計画でも、重傷者は目標となっているため、そこに注力することは重要である。警察と行政が連携し、教育、指導、取り締まりと合わせて、ハード面の整備も考えていく必要がある。

②令和5年度の主な取組状況及び令和6年度の主な取組(案)について

委員 A

交通安全の取組は、途切れることなく断続的に行うものであり、どれも重要な取組である。個人的な見解では、交通安全フェアは効果があるのではと考える。警察だけでなく、色々な関係機関が参加し、多くの世代に来ていただく、そして家の人に話をしてもらうことで波及効果が見込める。市民の皆様と楽しみながら、犯罪や交通事故抑止について考えることが重要である。

免許証返納促進事業について、すぐに免許返納者が増えるというものではないが、少なくとも後押しはできる。交通事故抑止に努めていただいたお礼の気持ちは、返納者へ伝わるのではないかと。

委員 C

秋の全国交通安全運動の際に、職域に対して交通労働災害防止としてチラシ配布をしているが、即効性は低いと思う。交通労働災害では、啓発活動、交通事故に結びつく過重労働防止の労働時間抑制の監督指導、交通労働災害に遭われた被災者の方に対しての労災保険等の給付を行っているが、大津市の分析で、業務上の事故が増えていることは、認識をしている。

今年の4月から過重労働防止等の改善基準告示が改正されて、就労の上限時間が厳しくなり、労働基準監督署は4月以降この改善基準告示を周知徹底していく。

委員長

高齢者運転免許証自主返納について、警察と免許証保有者の皆さんとのかかわりの中で、周知していただきたい。

自動車後付け急発進等抑制装置助成制度を設けているが、非常に低調である。例えば、軽微な物損事故の処理の際に、高齢者へ、助成金の周知をしていただくと非常に効果的な取組につながっていく。

委員 B

事業の助成制度について、機会をとらえて周知していくのは非常に効果的である。事故、免許更新などの機会に、事業周知するのは非常に重要だと思う。周知の仕方について、認知症に伴うような事故、あるいは身体の衰えに伴うような事故が発生した場合、免許の取り消しについて聞き取り調査をするが、運転可能となった方に対して周知できればよいと考える。

お願いしたいこととして、信号の移設などについて、地元の方に説明するが、なかなか受け入れられないこともあるため、市にもご協力をお願いしたい。

その中で、埼玉県警が、横断の誘導灯「ゆずるくん」というのを設置している。信号ではないが、運転者の注意喚起ができ、やる価値はあるのではないか。

委員 A

若い世代、中堅世代の重傷事故が多い。安全運転管理者の事業所で講習を行うと従業員やドライバー、管理者に話ができるが、個人事業者にも拡大したい。個人事業者については、集行的に行うなど、考えていきたい。

自転車は啓発の効果もあり、交通事故が多いというわけではない。若年世代のバイク事故が多い。大学生になる前の年代から啓発、意識付けをしたほうが良い。その他、幼少期から、DVD 視聴による自転車乗り方講習など、教育委員会と連携していきたい。

委員長

学校に対して、警察としてどういうアプローチができるか、犯罪も含めて、パッケージにしてもらえるとありがたい。

委員 D

介護保険の事業所が 600 ほどあるが、毎月開催の情報提供会で、オレオレ詐欺等の啓発をしていた。交通安全に関しても、協力していきたい。

高齢者の免許返納について、引き続き、あんしん長寿相談所と連携していきたい。